

令和 5 年度 地域公共交通関連事業実績

■交通空白地有償運送事業（旧市町村運営有償運送）

- ・佐用町が国への登録を経て運行。
- ・使用車両は町の 29 人乗り公用車。土日、祝日、年末年始は運休。

項目	事業名	利用者数 (1 便あたり)	運行費	事業内容
定時定 路線型	コミュニティバス 『三日月～播磨科学 公園都市線』	2,851 人 (1.96 人)	【収入】1,163,700 円 【運行費】6,693,786 円 【支出】 <u>5,530,086 円</u> ※1 収入に播磨科学公園都市圏域 定住自立圏事業負担金含む	・1 日 6 便 242 日運行。 ・大原観光交通（株）に 運行委託。 ・令和 4 年度利用者数は 3,931 人
	コミュニティバス 『佐用～船越線』	4,106 人 (2.82 人)	【収入】 905,000 円 【運行費】7,254,636 円 【支出】 <u>6,349,636 円</u>	・1 日 6 便 242 日運行。 ・大原観光交通（株）に 運行委託。 ・令和 4 年度利用者数は 4,300 人 ・令和 5 年 11 月より「道の 駅ちくさ」まで路線延伸。
小 計		6,957 人	<u>11,879,722 円</u>	

※1 播磨科学公園都市圏域定住自立圏事業負担金は、695,700 円（圏域バスとの連携による減収補填として、たつの市より受領）

■交通空白地有償運送事業（旧過疎地有償運送）

- ・平成 25 年度から佐用町社会福祉協議会が国への登録を経て運行。
- ・町補助金にて運行。使用車両は町の 10 人または 7 人乗り車両を無償にて貸借。
- ・電話予約にて運行を行う「デマンド型」。

項目	事業名	利用者数	運行費	事業内容
デマンド 型	さよさよサービス (江川ふれあい号含む)	11,529 人	町補助金 【補助額】19,000,000 円 (参考) 収入 【利用料収入】 3,730,000 円	■全体 ・令和 4 年度利用者数は 11,704 人 ■さよさよサービス ・日曜祝日、年末年始運休。 ・曜日で利用可能地域を限定。 ■江川ふれあい号 ・さよさよサービスの一環。 ・江川地域づくり協議会の 協力のもと運行中。 ・江川～佐用が基本路線。 ・1 日 8 便運行。予約が無い 場合と土日・祝日・年末 年始は運休。
小 計		11,529 人	<u>19,000,000 円</u>	

■その他の佐用町独自施策

項目	事業名	実質事業費	事業内容
鉄 道	鉄道利用促進事業 (社会学習事業)	561,050 円	・ 保育園や小中学校、各種団体（片道助成）などで、鉄道を利用した社会学習活動を実施する団体の乗車を支援。 ・ 当制度の令和 5 年度利用者数は延べ 910 人。各種団体（片道助成）については、令和 5 年度からこれまで 5 名以上から申請可能としていたものを 2 名以上から申請可能にしたことで、令和 4 年度の 379 人（実質事業費 247,190 円）に比べ大幅に利用者が増加している。 ・ 「姫新線利用促進・活性化同盟会」が実施する「チャレンジ 300 万人乗車作戦」などの取り組みにより、平成 27 年度以降、300 万人以上の乗車達成が継続していたが、コロナの外出自粛の影響などにより、令和 2 年度は 260 万人まで落ち込んだものの、コロナの沈静化に伴い回復傾向が続き、令和 5 年度は 308 万人となり再び 300 万人乗車を達成している。
	大学生等通学定期券購入助成事業	4,402,100 円	・ 令和 4 年度から新規事業として、大学生、短大生、専門学生等の通学定期券購入費の一部を助成。 ・ 令和 5 年度から対象要件を一部緩和（年齢制限を満 22 歳から満 25 歳に拡大、高等学校の専攻科を対象） ・ 令和 4 年度の利用者数は 57 人、実質事業費は 2,700,700 円。 ・ 令和 5 年度の利用者数は 71 人。
タクシー	タクシー運賃助成事業	12,304,690 円	・ 令和 5 年度の利用実績は、10,579 人。前年度比 2,530 人減。 【収入】994,000 円（チケット代金） 【支出】13,298,690 円
その他	免許証自主返納支援事業	218,000 円	・ 交通事故防止と公共交通の利用促進を図るため、高齢者の免許証自主返納者を支援。タクシーチケットに加え、さよさよサービスチケットなどを 1 人につき 1 冊を 1 回進呈。令和 5 年度は、55 人に交付決定した。前年度比 23 人減。
	スクールバスの混乗化	0 円	・ 登録は 3 人で利用実績はなし。
小 計		17,485,840 円	

■その他の事業（国・県などの制度活用）

項目	事業名	実質事業費	事業内容
路線バス	路線バス維持確保事業	8,232,000 円	・ (株)ウイング神姫が運行する路線バス、山崎～三河経由～千種線、および山崎～三河経由～西河内線の助成を行った。
小 計		8,232,000 円	

■新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

項目	事業名	実質事業費	事業内容
コロナ対策	地域公共交通事業者補助金	681,000 円	・新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、公共交通の維持に取り組む地域公共交通事業者を支援。 (県随伴補助：(株)ウイング神姫／町単独補助：タクシー事業者)
小計		681,000 円	

令和 5 年度 地域公共交通関連事業 自己評価

■評価項目 1 事業の効果・影響の検証

【自己評価】

コミュニティバス「三日月～播磨科学公園都市線」（以下、「テクノ線」）「佐用～船越線」（以下、「船越線」）については、利用者は学生が中心となっているものの、一般の利用も一定数を維持しており、地域の生活に定着した路線となっている。

令和 5 年度の利用実績としては、テクノ線については利用者数が前年度比約 28%の減少（コロナ前の令和元年度比約 64%の減少）、船越線は前年度比約 5%の減少（令和元年度比約 28%の減少）となった。どちらの路線についても、通学時間帯の定常的な利用減少が見られるため、通学に利用する学生数の減少が主な原因と考えられる。船越線については、令和 5 年 11 月に、終点を名目津和から道の駅ちくさに延伸したことで、道の駅ちくさへ通勤する定期利用者の利便性の向上に繋がっている。

さよさよサービス（含：江川ふれあい号）は、交通空白地有償運送事業として佐用町社会福祉協議会が実施主体となり 11 年目を迎えたが、これまでに運行上の大きな支障事例もなく、また、見守り活動をしながらか福祉サービスと一体的な運営も図ることができている。

タクシー運賃助成事業は、コミュニティバス・さよさよサービスと合わせた本町の地域公共交通独自施策の 3 本柱の一つであるが、他の事業と同様、年々利用者数は減少傾向にある。令和 2 年度からは、用途を問わず年間 5 冊（これまでは上限 3 冊）まで購入できるよう制度を見直したことで、恒常的に利用される方の利便性向上につながっている。

令和 4 年度から開始した大学生等通学定期券購入助成事業については、令和 4 年度は利用者が 57 人であったが、令和 5 年度は一部制度を拡充したこともあり、利用者が 71 人と増加し、一定の鉄道利用促進効果につながっているものと評価している。

その他、路線バス維持確保事業や鉄道関係の事業も含め、総合的にバランスのとれた地域公共交通関連事業を実施できたと考えている。

■評価項目 2 事業実施の問題点とその対応

【自己評価】

コミュニティバスは、2 路線とも通勤・通学時間帯の利用が多い。それ以外の時間帯については利用率が低い傾向にあり、一部増便を望む声があることは承知しているものの、実現へのハードルは高い状況にある。テクノ線の利用者の減少が目立つが、年度ごとの学生の入替わりの影響が大きく、全体傾向として少子化による学生数の減少に伴う利用者減少の影響が表れているかは不明であるため、引き続き学生数の動向を注視する。

さよさよサービス（含：江川ふれあい号）については、安定的な運行を維持することができた。また、効率的な運行を図り経費削減に努めているが、多様化している利用者のニーズに合わせたサービスの提供は、人件費を押し上げる側面もあり、収支バランスに影響を与えている。

その他、タクシー運賃助成事業については、制度の見直しなどを行いながら、利用者のニーズに答えてきたが、令和 5 年 5 月 31 日からのタクシー運賃の値上げの影響により、タクシー利用者の負担が増大している状況にある。地域住民の移動ニーズに対して過度な負担とならないよう、コミュニティバス、さよさよサービスも含めた全体的な利用状況を分析しつつ、制度面での対応策も含め、検討を行う。

引き続き、地域公共交通関連事業の利用にかかる積極的な周知を行い、利用者数の回復を図りながら、充実した地域公共交通施策の持続的な実施を目指す必要がある。

■評価項目 3 財源の確保

【自己評価】

各種事業は、利用者負担のみでは当然賄えない状況であるため、赤字補填に係る必要予算を確保し、事業実施にあたった。また、利用率を少しでも高めるため、外出支援サービスパンフレットの配布や広報紙・防災無線などでの啓発、J R・公益社団法人兵庫県バス協会・株式会社ウイング神姫などの協力による広域時刻表の窓口配布なども行いながら、収支比率の改善を図る努力を行った。

その他、有利な起債（過疎対策事業債）の活用や補助金申請なども行った。

■評価項目 4 住民参加による地域関係者の合意形成

【自己評価】

本協議会は地域住民の代表をはじめ、様々な分野を代表する委員で構成されている。各分野の代表の方々との調整・合意形成を図りながら、それぞれの地域公共交通関連事業を実施しているため、住民参加による地域関係者の合意形成を図れたものと考えている。

■評価項目 5 今後の事業実施について

【自己評価】

コミュニティバス「船越線」「テクノ線」は、乗客数の増減、特に主な利用者である学生の増減を注視し、継続して運行していきたい。

さよさよサービス（含：江川ふれあい号）は、佐用町の交通施策のセーフティネットとして位置づけているため、可能な限り効率的な運行を行うとともに、利用者数や収支比率を維持・向上させる努力を継続しながら、事業継続を図りたい。

また、タクシー事業者についても地域公共交通の重要な担い手であるという認識であることから、引き続きタクシー運賃助成制度も継続して実施し、事業者とともに利用者の利便性向上に努めていきたい。

鉄道については、令和4年度に県において設置された「J Rローカル線維持・利用促進検討協議会」にて利用促進策が取りまとめられ、令和5年度は引き続き協議を行いながら、取りまとめられた利用促進策を実施した。本町としては、他の沿線自治体や県とも連携しつつ、鉄道の利用促進事業を進めながら、少しでも利用者数が増加し、鉄道の維持・確保につながるよう、各種対策を実施したい。町独自施策の「鉄道利用促進事業」や「大学生等通学定期券購入助成事業」についても、一定の利用実績があるため、より効果的な事業となるよう制度を適宜見直しつつ、引き続き実施したい。

路線バスについても、県の支援制度を活用した路線バス事業者への補助事業を継続していきながら、利用促進と路線の維持・確保に努めたい。

なお、全体的な傾向としては、地域公共交通関連事業の利用が想定される高齢者世代の自動車免許保持率の増加や人口減少等により、利用者数は概ね減少傾向にある。

また、新型コロナウイルス感染症により、公共交通機関の利用者数が大きく落ち込み、感染症の収束後は利用者数は回復基調にあるものの、アフターコロナ社会においては新たな生活習慣やビジネス形態の定着などの影響により、コロナ禍以前の公共交通利用水準までには戻らないと想定されるなどの状況にあり、地域公共交通を取り巻く状況は依然厳しい状況にある。

しかしながら、「高齢者がいつまでも安心して暮らしていけるまちづくり」また「通勤・通学環境を整えることなどにより、若い世代が住みやすいまちづくり」を行っていくうえで、充実した地域公共交通関連事業を継続させることは欠かせないものであるため、制度の周知・利用促進等に一層注力しながら、総合的にバランスのとれた現行の地域公共交通関連事業を、引き続き維持していきたいと考えている。